

平成 27 年 12 月 17 日

意見発表

谷口委員

まずはじめに、高等学校奨学金について申し上げます。今回議案となっております条例改正では、成績要件を廃止するとともに、貸付月額を引き下げることになります。公立学校の場合、従来の半額の月額 1 万円に引き下がることになります。上限の引下げにより、どうしても加算に頼らざるを得ない生徒もいると考えます。

また、部活や資格の取得など、生徒が挑戦したいことも今後様々に出てくると想定されます。加算制度については、そうした生徒の気持ちをも十分にくみ取った運用がされますよう要望いたします。

次に、県立高校改革について申し上げます。

1 点目は、インクルーシブ教育についてであります。12 月 3 日の代表質問において、我が会派の佐々木正行議員の質問に対し、教育長から、パイロット校の指定については小中学校におけるみんなの教室モデル事業との継続性を踏まえて行うこと、また、入学者選抜についてはパイロット校 1 校あたり知的障害のある生徒を 1 学年 20 名程度受け入れていくことなどについてご答弁を頂きました。

県立高校におけるインクルーシブ教育の推進は、県民の期待や関心が非常に高いものでありますので、このパイロット校における障害のある生徒を受け入れるための入学選抜の仕組みや、また、適切な指導を行うための教育課程や指導方法の工夫、そして、生徒が希望する進路を実現できるようなキャリア教育の計画など、しっかりした受入体制の準備を進めていただくよう要望いたします。

県立高校改革の 2 点目は、在県外国人等特別募集・海外帰国生徒特別募集についてであります。公立高等学校の入学者選抜においてこれらの受検者が増えてきております。日本語を母国語としない生徒や海外からの帰国生徒は今後も増えていくと考えます。グローバル化を踏まえ、今後も日本語を母語としない生徒、海外帰国生徒の地域ごとの動向も考慮しながら、特別募集の実施について検討し、意欲のある生徒を多く受け止めてもらえるよう要望いたします。

次に、夜間中学について申し上げます。現在、夜間中学は、義務教育未修了の方や学び直しを希望する方たちにとって重要な学びの場であり、今後も夜間中学での学びを求めている人の願いがかなうよう、国の動向を注視しながら市町村教育委員会と協働し、取組が推進されるよう要望いたします。

また、夜間中学に関する国からの通知を受けて、県教育委員会では各市町村に対しアンケート調査を行い、これから集計をするということでもあります。アンケートの設問の第 1 では、これまで中学校夜間学級について入学の希望や、設置して欲しいなどの問い合わせや要望がありましたかとの記載がありますが、夜間中学の存在自体を知らない方がまだまだ多くいらっしゃいますので、アンケート結果の集計に当たっては、こうした背景も考慮していただくよう要望い

たします。

最後に、県立学校における自転車通学の安全対策について申し上げます。私は8日の一般質問において、県立高校における自転車通学の安全対策について質問させていただき、教育長からは、自転車保険加入の促進について、前向きな答弁を頂きました。

自転車で事故を起こした場合、多額の賠償金を支払わなければならないケースも出ており、生徒の将来に重大な影響が及ばぬよう、保護者や生徒に対しては自転車保険の必要性を丁寧に説明するとともに、日頃の交通安全の指導もしっかりと行っていただくよう要望いたします。

以上、意見・要望を申し上げましたが、当常任委員会に付託された議案に賛成をいたします。